事業報告書

独立行政法人国際協力機構 平成22年度事業報告書

1. 国民の皆様へ

平成22事業年度における当機構を巡る動き、活動実績及び課題等の概要について、以下の とおり報告します。

(1) はじめに

3月11日の東日本大震災により被災された皆様に、改めてお見舞い申し上げます。

未曾有の大震災の発生に際して、日本は159もの国・地域から支援の申し出やお見舞いを受けましたが、その多くは、日本がこれまで援助の対象としてきた開発途上地域です。一例をあげれば、モンゴルの公務員による1日分の給料寄付の呼びかけ、アフガニスタンの子供たちからの義援など。また、機構自身も、政府要人からボランティアが教える幼稚園の子供たちにいたるまで、100カ国以上の国々の実にさまざまな方からお見舞いのメッセージを受けました。これは、これまで日本がODAの実施により開発途上地域の発展に貢献し続けてきたこと、その中で機構が果たしてきた役割と、決して無関係ではないと考えられます。

また、今回の大震災によって、自動車部品や電子部品等の世界的な供給網に組み込まれている日本の生産拠点が大打撃を受けたことにより、日本のみならず各国の製造業にも影響を与えました。これらのことを通じ、グローバル化が進展した現代において、人々の交流、そして資源や生産物の加工等さまざまな方面で、日本が海外と強い結びつきの中にあることが改めて証明されました。日本が繁栄を享受し続けるためには、各国との連携を深化させることが不可欠であることの証明ともいえます。政府開発援助(ODA)はそのための重要なツールであり、機構は今回世界から受けた支援やメッセージに応えるためにも、我が国のODA実施機関として開発途上国の発展に引き続き貢献し続ける所存です。

(2) 政府の政策・国際公約への貢献

機構は、アフリカ支援、環境・気候変動対策、アジア支援、アフガニスタン・パキスタン支援といった政策に沿った取組を重点的に行いました。

アフリカ支援については、第四回アフリカ開発会議(TICADIV)で採択された「横浜行動計画」に基づき、インフラ整備や農業農村開発を通じた成長の加速化、ミレニアム開発目標の達成、平和の定着等に向けた取組を実施しました。外務省は、TICADIVで掲げた目標値を、公約達成の目標年である24年に先立ち、暫定値ながら22年(暦年)に達成したと発表しています。

成長著しい東南アジア地域の安定的な発展は、我が国との経済的な相互依存関係上も重要である一方、域内においてはタイ等の先進ASEANとそれ以外の国々の経済格差は広がりつつあります。機構はこれら地域内の連結性強化、格差是正に向けた協力、また新成長戦略も踏まえ、官民連携で取り組むPPP(Public Private Partnership)インフラ事業等、日本企業が同地域で活動するために必要な環境整備に資する協力を行いました。

アフガニスタンについては、治安情勢が不安定な中において最前線で活動する関係者の安全 を確保すべく情報収集と対策措置に留意しながらも、特に「テロの脅威に対処するための新戦 略」で掲げられた生活の安定化、経済基盤の構築に資することを中心とし、都市開発と農業農 村開発を最重点分野として中長期的な支援を実施しています。

(3) 援助潮流への貢献と他機関との連携強化のために

機構は、これまで我が国が長年実施してきた援助で得られた経験をフィードバックすることにより、国際的な援助潮流の議論形成に貢献することが可能であるとの認識の下、情報発信と他機関との連携強化に取り組み、22年度は例えば、研究所の成果をもとに世界銀行に対し日本の経験や人間の安全保障の観点からの提言を行ったほか、政府の重点政策である気候変動対策や保健分野に関しても国際社会への発信を行いました。

(4) 多様な国内関係者との連携強化と国民の理解促進に向けた取組

企業の海外進出を促進する観点から、政府の新成長戦略にも資するべく、PPPインフラ事業、BOPビジネスにおける連携を進めるとともに、政府の新成長戦略に示されたとおり、旧国際協力銀行(海外経済協力業務)が行ってきた海外投融資の再開に向けた体制整備を行いました。国際協力の重要な担い手であるNGOとは、NGO-JICA協議会において連携強化に向けた議論を進め、NGO側の要望を踏まえた制度改善を行いました。

機構に対する国民からの信頼と支持を得るために、ODAや事業に対する理解をより一層促進する観点からの広報を充実すること、また個々の事業実施のプロセスにおいても透明性を向上することに取り組んできました。

(5)より一層の効果的・効率的な事業実施のために

機構は、技術協力・有償資金協力・無償資金協力の3つの援助手法を有機的に組み合わせることにより、援助の戦略性と開発効果の増大を目指す取組を進めてきました。22年度は、各国の開発課題や協力のアプローチに関する分析・考察等に重点をおいた国別分析ペーパー「JICA Analytical Work」(AW)の作成に着手しました。今後は、AWの分析を踏まえたプログラム形成を行うことにより、より戦略的な事業展開に取り組みます。

コスト意識を持った自律的な組織業務運営に向けた取組として、22年度は競争性のある契約への移行を促進したことや旅費制度等をはじめとする従来の諸制度を再度見直しました。広報予算や研究予算については行政刷新会議における「事業仕分け」の結果も踏まえ削減となりましたが、その中においても実施体制の見直しや戦略性を持った取組により質の高い業務実施に留意しています。厳しい国内事情も踏まえ、不要となった保有資産については処分を進める一方、国内拠点については外部有識者による第三者検証を行い、機能の見直しに取り組んでいます。機構が海外で事業を展開するうえでは、国内各地が有する優れた技術やネットワークを、研修事業や市民参加協力等を通じて海外へとつなぐこと、それらを通じて国内の活性化と国際化をも促進していくことが不可欠です。国内拠点は、地方に存在する企業の海外進出促進など新たなニーズにも応え、国内各地の自治体や企業、NGO、大学等の多様な関係者や市民と世界の結節点となることが期待されています。

(6) 被災地のために

未曾有の大災害となった東日本大震災に対し、機構は公的機関としての責務を果たし、海外を現場としてミッションである「人間の安全保障」の実現のために災害緊急援助や防災分野等の協力を実施し蓄積した知見、経験を日本の非常時に還元するために、施設、人材、ネットワークを最大限活用した支援活動を、ニーズに応じ柔軟に行ってきました。これまでの取組は、以下のとおりです。

| 協設 | 提供 | |
|----|---------------------------|--|
| | 帰宅困難者対応(在京施設) | 市ヶ谷、広尾、幡ヶ谷の施設を提供。 |
| | 透析患者の受け入れ(JICA東京) | JICA東京にて最大100名受け入れ。 |
| | 退避留学生の受け入れ(JICA大阪) | 一時的に60名の留学生及びその家族を受け入れ。 |
| | 二次避難所としての施設拠出 | 職員住宅(34戸)、筑波国際センター、広尾センター、麻布分室を二次避難所として財務省理財局の使用可能施設リストに掲載。 |
| 現地 | 被災者への協力 | |
| | 国際的な支援への協力 | 国連災害評価調整(UNDAC)チーム、国連人道問題調整 事務所(UNOCHA)の活動を支援(JICA施設提供及 び事務支援)。イスラエル医療チームにJICA関係者が同 行。 |
| | 原発避難者への協力 (JICA二本松) | 福島県の要請を受け、避難所として提供。最大時453名を受け入れ。 住民支援の観点から、受入開始翌日から職員を継続的に派遣。医療や幼児教育等の生活面の支援のために、協力隊員を派遣。 |
| | | JICAによる義援金の一部を用いた炊出しの実施。 |
| | 市松自市波難市海岸支援 | 避難所運営支援のため、協力隊員を派遣。 |
| | 東松島市避難所運営支援 | 派遣中の協力隊員にかかる調整業務のため職員を派遣。 |
| | | 協力隊員を派遣(遠野ベースで三陸各地へ日毎の作業ニーズ に基づく派遣)。 |
| | 遠野まごころネットを通じ三陸各地へ の協力 | 派遣中の協力隊員にかかる調整業務を主目的として派遣、また「まごころネット」の事務局機能をサポート。職員のボランティアのほか、23年度の新卒採用者も研修の一環として派遣。 ボランティア輸送のためセンターのバスを貸与(筑波、横浜 |
| | ボランティア情報ステーション立ち上 げ支援 | 及び中部等)。 助けあいジャパンへの協力として仙台駅のボランティアス テーション立ち上げへの協力(職員ボランティア 10名×1 週間)。 |
| ΝG | O/N P Oへの協力 | |
| | 東北支部会議室提供 | ジャパンプラットフォーム/国際協力NGOセンター(JAN IC)東日本大震災広域調整事務所を立ち上げ。 |
| | ジャパンプラットフォーム | 職員1名を派遣。 |
| | JANIC | 職員1名を派遣。 |
| | せんだい・みやぎNPOセンター | 職員1名を派遣。 |
| | その他 | ①震災に関する活動報告会・ボランティア説明会等に施設を貸し出し(地球ひろば(通年)、JICA東京、JICA中部等)、②震災に関する活動報告会・ボランティア説明会等についての情報発信支援(メルマガによる発信や展示スペース内での掲示。通年)、③JANICの「NGOサポート基金」への支援金募金を館内で実施。 |
| 義援 | · 金 | 国内外の機構勤務者や開発途上国政府関係者からの義援金4,800万円を被災3県及びJANICへ。 |
| | からのメッセージ発信 | 途上国100カ国から3,000件を超す励ましのメッセージ到来(被災地の状況に胸を痛め、励ましの声や、これまでの日本の支援に感謝し、復興に向けた協力を誓う声等)。JICA二本松及び東松島市でメッセージを一部掲示。また、各国内機関や各県の国際交流協会、埼玉県立総合教育センター、グローバルフェスタ等で掲示(通年)その他震災に関連し特別展「世界はつながっている」を開催。 |
| | 地復興の教訓とりまとめ・国際的発信に | 向けた準備 |
| | 水と災害に関する国際会議 | |
| | 第3回防災グローバル・プラット フォーム会合 | ジュネーブにて開催。 |

2. 基本情報

(1)法人の概要

①法人の目的

独立行政法人国際協力機構は、開発途上にある海外の地域(以下「開発途上地域」という。)に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資すること

②業務内容

当法人は、独立行政法人国際協力機構法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- ア) 技術協力
 - · 研修員受入
 - 専門家派遣
 - 機材供与
 - 技術協力センター設置・運営
 - ・開発計画に関する基礎的調査
- イ) 有償資金協力
 - 円借款
 - 海外投融資
- ウ) 無償資金協力
- エ) 国民等の協力活動の促進
- オ)移住者に対する援助及び指導等
- カ) 大規模な災害に対する緊急援助
- キ)人員の養成及び確保
- ク)調査・研究
- ケ) 附帯業務
- コ) 受託業務

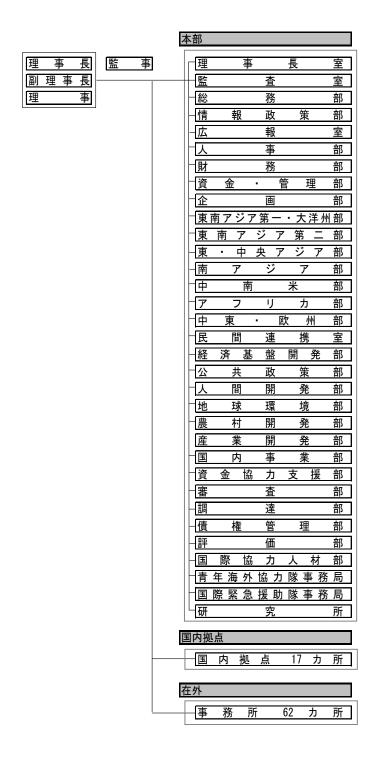
③沿革

昭和49年8月 国際協力事業団として設立

平成15年10月 独立行政法人国際協力機構として設立

平成20年10月 旧国際協力銀行(JBIC)の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力 業務(外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き直接実施するもの を除く)を承継

- ④設立根拠法 独立行政法人国際協力機構法(平成14年法律第136号、改正:平成18年11月15日法律第 100号)
- ⑤主務大臣 外務大臣 財務大臣
- ⑥組織図



(2)本部等の住所

本部 (麹町):東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル

広尾センター:東京都渋谷区広尾4-2-24

札幌国際センター:北海道札幌市白石区本通16南4-25

帯広国際センター:北海道帯広市西20条南6-1-2

筑波国際センター: 茨城県つくば市高野台3-6

東京国際センター:東京都渋谷区西原2-49-5

横浜国際センター:神奈川県横浜市中区新港2-3-1

中部国際センター:愛知県名古屋市中村区平池町4-60-7

大阪国際センター:大阪府茨木市西豊川町25-1

兵庫国際センター:兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2

中国国際センター:広島県東広島市鏡山3-3-1

九州国際センター:福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1

沖縄国際センター:沖縄県浦添市字前田1143-1

二本松青年海外協力隊訓練所:福島県二本松市永田字長坂4-2

駒ヶ根青年海外協力隊訓練所:長野県駒ヶ根市赤穂15

東北支部:宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台第一生命タワービル

北陸支部:石川県金沢市本町1-5-2 リファーレ(オフィス棟)

四国支部:香川県高松市番町1-1-5 ニッセイ高松ビル

インドネシア事務所:インドネシア ジャカルタ

マレーシア事務所:マレーシア クアラルンプール

フィリピン事務所:フィリピン マニラ

タイ事務所:タイ バンコク

カンボジア事務所:カンボジア プノンペン

ラオス事務所:ラオス ビエンチャン

東ティモール事務所:東ティモール ディリ

ベトナム事務所:ベトナム ハノイ

ミャンマー事務所:ミャンマー ヤンゴン

中華人民共和国事務所:中華人民共和国 北京

モンゴル事務所:モンゴル ウランバートル

バングラデシュ事務所:バングラデシュ ダッカ

インド事務所:インド ニューデリー

ネパール事務所:ネパール カトマンズ

パキスタン事務所:パキスタン イスラマバード

スリランカ事務所:スリランカ コロンボ

アフガニスタン事務所:アフガニスタン カブール

キルギス事務所:キルギス ビシュケク

ウズベキスタン事務所: ウズベキスタン タシケント

ブータン事務所:ブータン ティンプー

フィジー事務所:フィジー スバ

パプアニューギニア事務所:パプアニューギニア ポートモレスビー

ドミニカ共和国事務所:ドミニカ共和国 サントドミンゴ

エルサルバドル事務所:エルサルバドル サンサルバドル

ホンジュラス事務所:ホンジュラス テグシガルパ

メキシコ事務所:メキシコ メキシコ

アルゼンチン事務所:アルゼンチン ブエノスアイレス

ボリビア事務所:ボリビア ラパス

ブラジル事務所:ブラジル ブラジリア

パラグアイ事務所:パラグアイ アスンシオン

ペルー事務所:ペルー リマ

グアテマラ事務所:グアテマラ グアテマラ・シティ

ニカラグア事務所:ニカラグア マナグア

アメリカ合衆国事務所:アメリカ合衆国 ワシントン

パレスチナ事務所:パレスチナ ガザ

ヨルダン事務所:ヨルダン アンマン

シリア事務所:シリア ダマスカス

エジプト事務所:エジプト カイロ

モロッコ事務所:モロッコ ラバト

チュニジア事務所:チュニジア チュニス

イラン事務所:イラン テヘラン

サウジアラビア事務所:サウジアラビア リヤド

エチオピア事務所:エチオピア アディスアベバ

ガーナ事務所:ガーナ アクラ

ケニア事務所:ケニア ナイロビ

マラウイ事務所:マラウイ リロングウェ

ナイジェリア事務所:ナイジェリア アブジャ

南アフリカ共和国事務所:南アフリカ共和国 プレトリア

ウガンダ事務所:ウガンダ カンパラ

タンザニア事務所: タンザニア ダルエスサラーム

ザンビア事務所: ザンビア ルサカ

ブルキナファソ事務所:ブルキナファソ ワガドゥグー

マダガスカル事務所:マダガスカル アンタナナリボ

モザンビーク事務所:モザンビーク マプト

セネガル事務所:セネガル ダカール

スーダン事務所:スーダン ハルツーム

ルワンダ事務所:ルワンダ キガリ

コンゴ民主共和国事務所:コンゴ民主共和国 キンシャサ

トルコ事務所:トルコ アンカラ

バルカン事務所:セルビア ベオグラード

フランス事務所:フランス パリ

英国事務所:英国 ロンドン

(3)資本金の状況

(単位:百万円)

| | | | | <u> </u> |
|--------------|-------------|----------|------|---|
| 区分 | 期首残高 | 当期増加 | 当期減少 | 期末残高 |
| 政府出資金 (一般勘定) | 83, 333 | I | _ | 83, 333 |
| 政府出資金 (有償勘定) | 7, 518, 156 | 104, 400 | _ | 7, 622, 556 |
| 資本金合計 | 7, 601, 489 | 104, 400 | _ | 7, 705, 889 |

(4)役員の状況

(平成23年3月31日現在)

| 役職 | 氏名 | 任期 | 担当 | 経歴 |
|------|------|---|---|---|
| 理事長 | 緒方貞子 | 自 平成19年10月1日 至 平成23年9月30日 (再任) | | 昭和40年~54年 国際基督教大学非常勤講 師・準教授 平成3年~12年 第8代国連難民高等弁務官 |
| 副理事長 | 大島賢三 | 自 平成19年10月1日 至 平成23年9月30日 | | 昭和42年4月 外務省入省 平成16年11月 国連日本政府代表部大使 |
| 理事 | 橋本栄治 | 自 平成21年10月1日 至 平成23年9月30日 (再任) | 広報室 アフリカ部 国内事業部 青年海外協力隊事務局 | 昭和49年4月 海外技術協力事業団入団 平成15年10月 独立行政法人国際協力機構 理事長室長 |
| 理事 | 新井泉 | 自 平成22年10月1日 至 平成24年9月30日 (再任) | 人事部のうち人材開発 東南アジア第二部 南アジア部 公共政策部 債権管理部 | 昭和50年4月 海外経済協力基金採用 平成19年10月 国際協力銀行理事 |
| 理事 | 恒川惠市 | 自 平成22年10月1日 至 平成24年9月30日 (再任) 平成23年3月31日付退任 | 研究所 | 昭和55年4月 東京大学採用 平成20年4月 政策研究大学院大学教授 |
| 理事 | 黒田篤郎 | 自 平成21年10月1日 至 平成23年9月30日 (再任) | 中東・欧州部 産業開発部 民間連携室 評価部 国際緊急援助隊事務局 | 昭和57年4月 通商産業省入省 平成19年8月 経済産業省通商政策局通商 交渉官 |

| 理事 | 髙島泉 | 自 平成21年10月1日 至 平成23年9月30日 (再任) | 中南米部 地球環境部 気候変動対策室 農村開発部 | 昭和54年4月 農林水産省入省 平成19年7月 独立行政法人水産総合研究 センター理事 |
|----|-------|--------------------------------------|--|---|
| 理事 | 佐々木弘世 | 自 平成22年1月1日 至 平成23年9月30日 | 人事部のうち労務及び 福利厚生 東南アジア第一・大洋 州部 経済基盤開発部 国際協力人材部 | 昭和51年4月 国際協力事業団入団 平成19年10月 独立行政法人国際協力機構 人事部長 |
| 理事 | 粗信仁 | 自 平成22年2月25日 至 平成23年9月30日 | 総務部 情報政策部(金融庁検査を除く。) 人事部(労務、福利厚生及び人材開発を除く。) 企画部(国際開発金融機関との援助協調を除く。) 資金協力支援部 審査部 | 昭和50年4月 林野庁入庁 平成19年8月 在シドニー日本国総領事 |
| 理事 | 小寺清 | 自 平成22年4月1日 至 平成23年9月30日 | 情報政策部(金融庁検査) 財務部 資金・管理部 企画部(国際開発金融 機関との援助協調) 東・中央アジア部 人間開発部 調達部 | 昭和49年4月大蔵省入省 平成17年10月財務省副財務官 官 平成18年2月世界銀行国際 通貨基金合同開発委員会事 務局長(兼世界銀行副官房 長) |
| 監事 | 金丸守正 | 自 平成21年10月1日 至 平成23年9月30日 (再任) | | 昭和48年8月 海外技術協力事業団入団 平成17年4月 独立行政法人国際協力機構 人事部長 |
| 監事 | 松尾庄一 | 自 平成21年10月1日 至 平成23年9月30日 (再任) | | 昭和51年4月 警察庁入庁 平成20年8月 近畿管区警察局長 |

なお、独立行政法人国際協力機構法第7条に基づく役員の定数及び同法第9条に基づく役員の 任期は次のとおりです。

| 役職 | 定数 | 任期 |
|------|------|-----------------|
| 理事長 | 1人 | 4年(再任されることができる) |
| 副理事長 | 1人 | 4年(再任されることができる) |
| 理事 | 8人以内 | 2年(再任されることができる) |
| 監事 | 3人 | 2年(再任されることができる) |

(5)常勤職員の状況

常勤職員は平成22年度末において1,664人(前期末比0人増加)であり、平均年齢は40.17歳(前期末39.70歳)となっています。このうち、国等からの出向者は40人です。

3. 簡潔に要約された財務諸表

(1)貸借対照表

http://www.jica.go.jp/about/financial/settle/h22/pdf/gen_01.pdf

(単位:百万円)

| 資産の部 | 金額 | 負債の部 | 金額 |
|----------|----------|----------|-----------|
| 流動資産 | | 流動負債 | |
| 現金・預金等 | 121, 420 | 運営費交付金債務 | 30, 906 |
| その他 | 10, 969 | その他 | 86, 372 |
| 固定資産 | | 固定負債 | |
| 有形固定資産 | 53, 788 | 資産見返負債 | 2, 106 |
| 無形固定資産 | 7 | その他 | 390 |
| 投資その他の資産 | 4,720 | 負債合計 | 119, 773 |
| | | 純資産の部 | |
| | | 資本金 | |
| | | 政府出資金 | 83, 333 |
| | | 資本剰余金 | △ 17, 119 |
| | | 利益剰余金 | 4, 917 |
| | | 純資産合計 | 71, 131 |
| 資産合計 | 190, 904 | 負債純資産合計 | 190, 904 |

(2)損益計算書

http://www.jica.go.jp/about/financial/settle/h22/pdf/gen_01.pdf

(単<u>位:百万円)</u>

| | <u> 平世・日刀口)</u> |
|--------------------|-----------------|
| | 金額 |
| 経常費用 (A) | 238, 652 |
| 業務費 | 229, 187 |
| 技術協力プロジェクト関係費 | 70, 636 |
| 国民参加型協力関係費 | 19, 619 |
| 事業支援関係費 | 27, 735 |
| 無償資金協力事業費 | 90, 587 |
| その他 | 20, 610 |
| 一般管理費 | 8, 788 |
| 財務費用 | 658 |
| その他 | 19 |
| 経常収益 (B) | 239, 805 |
| 運営費交付金収益 | 144, 254 |
| 無償資金協力事業資金収入 | 90, 587 |
| その他 | 4, 964 |
| 臨時損失 (C) | 38 |
| 臨時利益 (D) | 2 |
| 前中期目標期間繰越積立金取崩額(E) | 12 |
| 当期総利益(B-A-C+D+E) | 1, 129 |

(3)キャッシュ・フロー計算書 http://www.jica.go.jp/about/financial/settle/h22/pdf/gen_01.pdf

(単位:百万円)

| | <u> </u> |
|------------------------|------------|
| | 金額 |
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A) | 15, 232 |
| 事業支出 | △ 133, 722 |
| 無償資金協力事業費支出 | △ 89, 377 |
| 人件費支出 | △ 14,628 |
| 運営費交付金収入 | 151, 726 |
| 無償資金協力事業資金収入 | 99, 680 |
| その他収入・支出 | 1, 553 |
| Ⅱ投資活動によるキャッシュ・フロー (B) | △ 60,719 |
| Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー (C) | △ 110 |
| IV資金に係る換算差額 (D) | △ 426 |
| V資金減少額(E=A+B+C+D) | △ 46,024 |
| VI資金期首残高 (F) | 63, 944 |
| Ⅷ資金期末残高(G=F+E) | 17, 920 |

(4)行政サービス実施コスト計算書 http://www.jica.go.jp/about/financial/settle/h22/pdf/gen_01.pdf

| | <u> </u> |
|---------------|----------|
| | 金額 |
| I 業務費用 | 234, 230 |
| 損益計算書上の費用 | 238, 690 |
| (控除)自己収入等 | △ 4,460 |
| Ⅱ損益外減価償却相当額 | 1, 735 |
| Ⅲ損益外減損損失相当額 | 165 |
| IV損益外利息費用相当額 | 2 |
| V損益外除売却差額相当額 | △ 114 |
| VI引当外賞与見積額 | △ 19 |
| Ⅷ引当外退職給付増加見積額 | 870 |
| Ⅷ機会費用 | 842 |
| IX行政サービス実施コスト | 237, 711 |

(参考) 財務諸表の科目の説明(主なもの)

(1)貸借対照表

現金・預金等:現金、預金

有 形 固 定 資 産 : 土地、建物、機械装置、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用または

利用する有形の固定資産

無 形 固 定 資 産: 有形固定資産、投資その他の資産以外の長期資産で、商標権など具体的な形態を持

たない無形固定資産

投資 その他資産:長期貸付金、差入保証金など

運営費交付金債務:独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実

施の部分に該当する債務残高

資 産 見 返 負 債: 取得した固定資産または、たな卸資産(資本剰余金で整理したものを除く)を整理

するもの

政府出資金:国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

資 本 剰 余 金:国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の

財産的基礎を構成するもの

利 益 剰 余 金:独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

前中期目標期間:前中期目標期間から繰り越された積立金

繰越積立金

(2)損益計算書

業 務 費:独立行政法人の業務に要した費用

一般管理費:給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費及び、組織運営に

必要な経費

財務費用:利息の支払等

財務収益:預金に係る利息の受入等

運営費交付金収益:運営費交付金債務を収益化した額 無償資金協力事業:機構法第35条資金を収益化した額

資 金 収 入

臨 時 損 失:固定資産の除却損等 臨 時 利 益:固定資産の売却益

前中期目標期間繰:改正機構法の施行に向けた組織及び業務の統合に関連した経費の支出並びにやむを

越 積 立 金 取 崩 額 得ない事由により前中期目標期間中完了しなかった業務の財源に充てることとして

承認を受けた額に沿った費用が発生した場合にその見合い額を整理するもの

(3)キャッシュ・フロー計算書

業務活動による:独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等によ

ママックュ・フェー る収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動による:将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、

ママッシュ・フロー 固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動による:リース債務の返済による支出、国庫納付金の支出等が該当

キャッシュ・フロー

資金に係る換算差額:外貨建て取引を円換算した場合の差額

(4) 行政サービス実施コスト計算書

業務費用:独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書

に計上される費用

損 益 外 減 価 償:減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却

却 相 当 額 費相当額及び資産除去債務に対応する除去費用の今期配分額(損益計算書には計上

していないが、累計額は貸借対照表に記載されている)

損益外減損損:独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失

失 相 当 額 相当額(損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されてい

る)

損 益 外 利 息:資産除去債務に対応する除去費用等のうち、対応すべき収益の獲得が予定されてい

費 用 相 当 額 ないものとして特定された資産の時の経過による資産除去債務の増加額(損益計算

書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている)

損 益 外 除 売 却 : 減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の除売却相

差 額 相 当 額 当額 (損益計算書には計上していないが、累計額、除売却差額は貸借対照表に記載

している)

引当外賞与見積額:財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額

(損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与

引当金見積額を貸借対照表に注記している)

引当外退職給付増:財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合等の退職給付引当金増

加 見 積 額 加見積額(損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであ

ろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している)

機 会 費 用:国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来

負担すべき金額などが該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

①経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経 年比較・分析(内容・増減理由)

(経常費用)

平成22年度の経常費用は238,652百万円と、前年度比19,828百万円増(9.1%増)となっている。無償資金協力事業費が前年度比28,542百万円増(46.0%増)となったことが主な要因である。

(経常収益)

平成22年度の経常収益は239,805百万円と、前年度比19,357百万円増(8.8%増)となっている。これは、無償資金協力事業資金収入が前年度比28,542百万円増(46.0%増)となったことが主な要因である。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として固定資産除却損等36百万円、前中期目標期間繰越 積立金取崩額として12百万円をそれぞれ計上した結果、平成22年度の当期総利益は1,129百万円 と、前年度比175百万円減(13.5%減)となっている。

(資産)

平成22年度末現在の資産合計は190,904百万円と、前年度末比12,043百万円増となっている。これは、現金及び預金の16,476百万円増(15.7%増)が主な要因である。

(負債)

平成22年度末現在の負債合計は119,773百万円と、前年度末比12,698百万円増となっている。これは、無償資金協力事業資金の9,093百万円増(15.7%増)、運営費交付金債務の6,930百万円増(28.9%増)が主な要因である。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成22年度の業務活動によるキャッシュ・フローは15,232百万円と、前年度比23,707百万円減(60.9%減)となっている。これは、無償資金協力事業費支出が27,787百万円増(45.1%増)となったことが主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成22年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△60,719百万円と、前年度比51,719百万円 減(574.6%減)となっている。これは、定期預金の預入による支出の262,277百万円増(105.4% 増)、定期預金の払戻による収入の208,700百万円増(87.0%増)が主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成22年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△110百万円と、前年度比12百万円減(12.6%減)となっている。これは、リース債務の返済による支出が12百万円増(12.6%増)となったことが主な要因である。

表 主要な財務データの経年比較

(単位:百万円)

| 区分 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
|------------------|--------------------|----------|----------|----------|----------|
| 経常費用 | 162, 212 | 157, 900 | 154, 630 | 218, 824 | 238, 652 |
| 経常収益 | 168, 103 | 153, 146 | 155, 024 | 220, 448 | 239, 805 |
| 当期総利益 | 5, 793 | 39 | 352 | 1, 305 | 1, 129 |
| 資産 | 112, 648 | 106, 753 | 140, 145 | 178, 861 | 190, 904 |
| 負債 | 25, 577 | 32, 286 | 67, 541 | 107, 075 | 119, 773 |
| 利益剰余金(又は繰越欠損金) | 7, 613 | 2, 359 | 2, 686 | 3,800 | 4, 917 |
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | 2, 156 | 1, 316 | 31, 897 | 38, 939 | 15, 232 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | \triangle 3, 503 | 2, 306 | △ 288 | △ 9,001 | △ 60,719 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △ 252 | △ 5, 458 | △ 195 | △ 98 | △ 110 |
| 資金期末残高 | 5, 192 | 3, 162 | 34, 468 | 63, 944 | 17, 920 |

②セグメント事業損益の経年比較・分析(内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

運営費交付金事業の事業損益は△674百万円と、前年度比290百万円減(75.6%減)となっている。これは、運営費交付金収益が前年度比8,206百万円減(5.4%減)、技術協力プロジェクト関係費が前年度比4,609百万円減(6.2%減)及び国民参加型協力関係費が前年度比1,583百万円減(7.5%減)となったことが主な要因である。

自己資金事業の事業損益は△529百万円と、前年度比73百万円減(16.0%減)となっている。これは、その他収益が前年度比95百万円減(40.0%減)となったことが主な要因である。

表 事業損益の経年比較(区分経理によるセグメント情報) (単位:百万円)

| 区分 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
|----------|--------|---------|-------|--------|--------|
| 運営費交付金事業 | 5, 570 | △ 5,721 | △ 720 | △ 384 | △ 674 |
| 受託事業 | 0 | 2 | 0 | ı | 0 |
| 自己資金事業 | △462 | △ 407 | 223 | △ 456 | △ 529 |
| 共通 | 783 | 1, 371 | 890 | 2, 463 | 2, 356 |
| 合計 | 5, 891 | △4, 754 | 393 | 1,624 | 1, 153 |

③セグメント総資産の経年比較・分析(内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

運営費交付金事業の総資産は12,663百万円と、前年度比1,260百万円減(9.0%減)となっている。これは、前渡金が前年度比492百万円減(6.0%減)、差入保証金が前年度比422百万円減(22.0%減)となったことが主な要因である。

受託事業の総資産は15百万円と、前年度比1百万円減(8.0%減)となっている。これは、未収入金が前年度比1百万円減(8.0%減)となったことが要因である。

表 総資産の経年比較(区分経理によるセグメント情報)

(単位:百万円)

| 区分 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 運営費交付金事業 | 6, 814 | 7, 811 | 12, 569 | 13, 922 | 12, 663 |
| 受託事業 | 0 | 15 | 18 | 17 | 15 |
| 自己資金事業 | 73 | 592 | 464 | _ | _ |
| 共通 | 105, 761 | 98, 334 | 127, 093 | 164, 922 | 178, 226 |
| 合計 | 112, 648 | 106, 753 | 140, 145 | 178, 861 | 190, 904 |

④目的積立金の申請、取崩内容等

前中期目標期間繰越積立金取崩額12百万円は、改正機構法の施行に向けた組織及び業務の統合 に関連した経費の支出、並びにやむを得ない事由により前中期目標期間中に完了しなかった業務 に充てるため、平成19年6月29日付けにて主務大臣から承認を受けた7,123百万円のうち12百万円 について取り崩したものである。

⑤行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析(内容・増減理由)

平成22年度の行政サービス実施コストは237,711百万円と、前年度比21,095百万円増(9.7%増)となっている。これは、損益計算書上の費用のうち業務費が前年度比21,068百万円増(10.1%増)、引当外退職給付増加見積額が前年度比1,348百万円増(281.8%増)となったことが主な要因である。

表 行政サービス実施コストの経年比較

| <u>x 1100 - 2000 - 1 - 2000</u> | <u> </u> | | (| | | |
|---------------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|--|
| 区分 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | |
| 業務費用 | 156, 441 | 153, 301 | 150, 284 | 214, 194 | 234, 230 | |
| うち損益計算書上の費用 | 162, 311 | 157, 916 | 154, 697 | 219, 334 | 238, 690 | |
| うち自己収入 | △ 5,870 | △ 4,615 | △ 4,413 | △ 5, 141 | △ 4, 460 | |
| 損益外減価償却相当額 | 2, 095 | 2,056 | 1,848 | 1, 771 | 1, 735 | |
| 損益外減損損失相当額 | 584 | 69 | 370 | 734 | 165 | |
| 損益外利息費用相当額 | _ | - | _ | - | 2 | |
| 損益外除売却差額相当額 | 12 | 14 | 0 | △ 461 | △ 114 | |
| 引当外賞与見積額 | _ | △ 16 | △ 6 | △ 106 | △ 19 | |
| 引当外退職給付増加見積額 | △ 2,599 | △ 556 | 3, 543 | △ 478 | 870 | |
| 機会費用 | 1, 333 | 966 | 952 | 962 | 842 | |
| 行政サービス実施コスト | 157, 865 | 155, 833 | 156, 991 | 216, 615 | 237, 711 | |

- (2)施設等投資の状況 (重要なもの)
 - ①当事業年度中に完成した主要施設等 無1
 - ②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充 無し
 - ③当事業年度中に処分した主要施設等
 - ・旧八王子国際センターの売却(取得価格1,209百万円、減価償却累計額107百万円、減損損失累 計額957百万円、売却額251百万円、売却損958百万円^{※1})
 - ・箱根研修所の売却(取得価格1,051百万円、減価償却累計額339百万円、減損損失累計額482百万円、売却額300百万円、売却損748百万円^{※2})
 - ・区分所有保養所 (3戸) 及び区分所有職員住宅 (51戸) の売却 (取得価格453百万円、減価償却 累計額66百万円、減損損失累計額93百万円、売却額255百万円、売却損197百万円^{※3})
 - ※1、※3 売却損は資本剰余金に計上しております。
 - ※2 売却損のうち746万円は資本剰余金に計上しております。

(3)予算・決算の概況

| (単位:目) | | | | | | | | | | | 门 |
|------------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| | 18年度 | | 19年度 | | 20年度 | | 21年度 | | 22年度 | | |
| 区分 | 予算 | 決算 | 差額 理由 |
| 収入 | 164, 307 | 164, 338 | 160, 889 | 161, 087 | 161, 117 | 166, 532 | 168, 539 | 233, 513 | 154, 925 | 248, 001 | |
| 運営費交付金収入 | 157, 516 | 157, 516 | 155, 626 | 155, 626 | 153, 786 | 153, 786 | 161, 652 | 161, 652 | 151, 726 | 151, 726 | |
| 受託収入 | 3, 108 | 2, 753 | 2, 990 | 2, 766 | 2, 819 | 2, 745 | 2, 693 | 2, 666 | 2, 014 | 2, 011 | |
| 開発投融資貸付利息収入 | 175 | 175 | 149 | 144 | 120 | 116 | 96 | 94 | 75 | 74 | |
| 入植地割賦利息収入 | 4 | 5 | 1 | 11 | 1 | 11 | 3 | 11 | 3 | 4 | |
| 移住投融資貸付金利息収入 | 77 | 75 | 88 | 105 | 79 | 102 | 79 | 72 | 75 | 63 | |
| その他収入 | 2, 803 | 3, 353 | 420 | 1, 214 | 532 | 902 | 429 | 4, 013 | 437 | 3, 323 | 注1 |
| 無償資金協力事業資金収入 | _ | _ | _ | - | - | 5, 563 | _ | 62, 044 | - | 90, 587 | |
| 施設整備資金より受入 | 624 | 461 | 1,616 | 1,041 | 3, 084 | 3, 304 | 2, 770 | 2, 771 | 594 | 202 | |
| 前中期目標期間繰越積立金取崩収入 | _ | _ | _ | 180 | 697 | 3 | 817 | 190 | - | 12 | |
| 支出 | 164, 400 | 164, 183 | 160, 889 | 159, 480 | 161, 117 | 161, 054 | 168, 539 | 223, 357 | 154, 925 | 237, 590 | |
| 一般管理費 | 10, 249 | 9, 956 | 11, 981 | 12, 289 | 12, 097 | 11, 149 | 11, 875 | 10, 555 | 10, 658 | 8, 992 | 注2 |
| 業務経費 | 147, 669 | 148, 649 | 144, 282 | 143, 590 | 142, 997 | 138, 526 | 151, 185 | 145, 564 | 141,643 | 135, 916 | 注3 |
| 施設整備費 | 624 | 461 | 1,616 | 1,041 | 3, 084 | 3, 304 | 2, 770 | 2, 771 | 594 | 202 | |
| 無償資金協力事業費 | _ | _ | _ | - | - | 5, 563 | _ | 62, 044 | - | 90, 587 | |
| 受託経費 | 3, 108 | 2, 591 | 2, 990 | 2, 560 | 2, 819 | 2, 449 | 2, 693 | 2, 360 | 2, 014 | 1,881 | |
| 寄附金事業費 | - | - | 20 | 0 | 120 | 64 | 16 | 62 | 17 | 12 | |
| 業務支援経費 | 2, 750 | 2, 527 | _ | _ | _ | - | _ | _ | _ | _ | |

- 注1 不要財産の売却処分を行ったこと等。
- 注2 実際の職員退職者数が見込数を下回ったこと、円高により外貨建て支出が減少したこと等。
- 注3 相手国政府の事情、自然災害等による計画変更及び人事院勧告を踏まえた給与の引下げ改定を行ったこと等。

(4)経費削減及び効率化目標との関係

当機構においては、当中期目標期間終了年度における一般管理費を、前中期目標期間の最終年度に比べて14.1%以上(各年度前年度比3.0%以上)削減することを目標としている。この目標を達成するため、人件費の削減、事務所借料の削減等の措置を講じているところである。また、業務経費については、毎事業年度1.3%以上削減することを目標としている。この目標を達成するため、競争性のある契約の増や旅費制度の見直しなどの効率化に向けた措置を講じているところである。

| | | | (十四・日/211) | | | | | | | | | | |
|----------------|-------------|--------------------|------------|----------|---------|----------|---------|----------|---------|--------|------|----|--|
| 区分 | 前中期目標期間終了年度 | | 当中期目標期間 | | | | | | | | | | |
| | 予算額 | 比率 | 19年度 | | 20年度 | | 21年度 | | 22年度 | | 23年度 | | |
| | | | 決算額 | 比率 | 決算額 | 比率 | 決算額 | 比率 | 決算額 | 比率 | 決算額 | 比率 | |
| 一般管理費 | 12, 116 | 100% | 11, 737 | 96. 9% | 11, 146 | 92.0% | 10, 364 | 85. 5% | 8, 980 | 74. 1% | - | - | |
| 業務経費** 145,205 | 100% | 0% 143, 101 98. 69 | 00 60/ | 137, 605 | 95. 9% | 135, 932 | 96. 5% | 130, 148 | 94. 8% | - | - | | |
| | 100/0 1 | | 90.0% | | (94.8%) | | (93.6%) | | (89.6%) | - | - | | |

[※]業務経費の「比率」の上段は前年度予算額との比率。下段の()書きは前中期目標期間終了年度との比率で参考値。

5. 事業の説明

(1) 財源構造

当機構の経常収益は239,805百万円で、その内訳は、運営費交付金収益144,254百万円(収益の60.2%)、無償資金協力事業資金収入90,587百万円(37.8%)、受託収入1,882百万円(0.8%)、その他資産見返運営費交付金戻入等3,083百万円(1.3%)となっている。

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

ア 技術協力事業

本事業は、開発途上地域における人的資源の開発、技術水準の向上及び公共的な開発計画の立 案を支援する事業である。

事業の財源は、事業費については、運営費交付金(平成22年度71,234百万円)、自己収入(平成22年度601百万円)となっている。

事業に要する費用は、技術協力プロジェクト関係費(平成22年度70,636百万円)、フォローアップ関係費(平成22年度1,199百万円)となっている。

イ 無償資金協力事業

本事業は、無償資金協力の事前の調査及び実施の促進を行う事業である。 事業の財源は、事業費については、運営費交付金(平成22年度149百万円)となっている。

事業に要する費用は、無償資金協力関係費(平成22年度149百万円)となっている。

ウ 国民等の協力活動の促進及び助長に関する事業

本事業は、ボランティアの派遣及び国民参加協力を推進する事業である。

事業の財源は、事業費については、運営費交付金(平成22年度19,580百万円)、自己収入(平成22年度39百万円)となっている。

事業に要する費用は、国民参加型協力関係費(平成22年度19,619百万円)となっている。

工 海外移住事業

本事業は、移住者に対する援助、指導等を国の内外を通じて実施する事業である。 事業の財源は、事業費については、運営費交付金(平成22年度342百万円)となっている。 事業に要する費用は、海外移住関係費(平成22年度342百万円)となっている。

才 災害援助等協力事業

本事業は、開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助を行う事業である。 事業の財源は、事業費については、運営費交付金(平成22年度917百万円)となっている。 事業に要する費用は、災害援助等協力関係費(平成22年度917百万円)となっている。

力 人材養成確保事業

本事業は、わが国の対外技術協力業務の遂行に必要な人員の養成・確保を行う事業である。 事業の財源は、事業費については、運営費交付金(平成22年度708百万円)となっている。 事業に要する費用は、人材養成確保関係費(平成22年度708百万円)となっている。

キ 附帯業務

本事業は、国・課題別事業計画策定及び事業評価に関する事業である。

事業の財源は、事業費については、運営費交付金(平成22年度14,433百万円)、自己収入(平成22年度19百万円)となっている。

事業に要する費用は、国・課題別事業計画関係費(平成22年度6,700百万円)、事業評価関係費 (平成22年度326百万円)、事業附帯関係費(平成22年度7,427百万円)となっている。

ク研究

本事業は、途上国の開発課題の研究に関する事業である。

事業の財源は、事業費については、運営費交付金(平成22年度501百万円)となっている。

事業に要する費用は、研究関係費(平成22年度501百万円)となっている。

ケ 無償資金供与

本事業は、開発途上地域の政府等に対して無償の資金供与による協力 (無償資金協力) を行う 事業である。

事業の財源は、機構法第35条資金(平成22年度90,587百万円)となっている。

コ 事務費

上記ア〜ケの事業に要する事務費の財源については、運営費交付金 (平成22年度36,523百万円) となっている。

その費用は、事業支援関係費 (平成22年度27,735百万円)、一般管理費 (平成22年度8,788百万円)となっている。